

蕨市民体育館利用規約

(目的)

第1条 この規約は、蕨市民体育館利用、並びに公共施設予約システムの利用方法及びサービスについて必要な事項を定めるものです。

(定義)

第2条 本規約で使用する用語の定義は、次に定めるところによります。

- (1) 対象施設は、「蕨市民体育館」(以下「本体育館」という)の各施設をいいます。
- (2) 本体育館の「ホームページ」は、以下「HP」をいいます。
- (3) 本体育館の「公共施設予約システム」は、以下「予約システム」をいいます。
- (4) 本体育館の施設をご利用の際は、事前に団体登録(個人利用は利用証発行)を行ったうえ、ご利用ください。

※アリーナ・武道場の団体登録は窓口、施設予約は予約システムから行えます。

卓球場・弓道場・相撲場(以下「その他施設」という)は団体登録から施設予約まで、全て窓口での対応となります。

(団体届け出書の提出)

第3条 本体育館を利用するには、以下の届け出書が必要となります。

- (1) 団体登録申込書(窓口・HPに掲示)

代表者・連絡者・構成員数等、空欄や漏れのないようご記入をお願いします。構成員数は**10名以上とし、構成員のうち5割以上が市内**である場合は市内料金となります。なお、市内とは蕨市内に在住・在勤・在学されている方をいいます。子どもが主体として利用する場合は子ども料金、大人が主体として利用する場合は大人料金、子どもと大人がどちらも利用する場合は大人料金となります。尚、団体名・構成員の変更、又は、引っ越し・卒業・退社等で変更があった場合は速やかに窓口にお知らせください。

※メールアドレスを記入する欄がありますが、アドレスを変更された場合は必ずご連絡ください。

※平成29年5月より新規登録が必要となります。再度利用登録申込書の提出をお願いします。

- (2) 団体登録カード

団体登録カードは、予約の照会と当日利用する際にご提出をお願いします。尚、原本カードの持参が難しい場合は、複写(コピー)したカードも認めます。

申請時や利用当日にカードを忘れた場合は、確認させて頂いてからの申請・利用となりますので、予めご了承ください。

- (3) 団体登録及び個人利用証発行にあたっての注意事項

1. 代表者が複数団体の代表を兼任することは認めません。
2. 代表者の方は必ず成人の方とする。(代表者=利用責任者)
3. 市内団体で登録の場合は、代表者は必ず市内在住・在勤・在学の方に限ります。
4. 代表者及び構成員の方は書類提出時、住所の確認できる公的な身分証明書の写しをご提出ください。尚、市内団体の場合は、構成員5割以上の在住・在勤・在学の身分証の写しを併せてご提出ください。(住所が裏面に記載されている保険証は、裏面の写しも必要となります)
5. 同一代表者、同一団体による複数登録は認めません。また、一団体を分割して複数の団体とし、登

録することも認めません。

6. 届出書の内容に変更がある場合は変更手続きを行いますので、受付までお越してください。

(代表者・連絡先・メールアドレス・構成員人数の変更等)

(4) 登録の取り消しと利用停止による取り消しについて

登録の削除を求める場合は、代表者が登録取り消しの旨を登録時の書類に一筆記入し、お持ちの団体登録カードと一緒に届出を提出してください。その他、規約に反する行為や本体育館の判断で利用停止の団体は、当館にてご用意する利用停止確認書に署名した上、お持ちの団体登録カードを本体育館に返却してください。

(開館時間・休館日)

第4条 利用時間は午前9時から、午後9時までです。

- (1) 利用時間：午前9時開館、午後9時閉館（受付窓口は午前9時から午後8時まで）
- (2) 休館日：年末年始（12月28日～1月4日）、その他管理上の都合により休館する場合があります。

(施設予約について)

第5条 施設予約を行う場合は本体育館窓口にて登録が必要となります。登録が完了した団体のみ施設の予約が可能です。申込方法は、アリーナと武道場を使用の場合は、予約システムから手続きを行います。その他施設は、予約システムと同様の期間で、申込方法は窓口のみの申請書対応となります。(お電話での予約は受け付けられません)

申込の時間帯は奇数で区切られていますので、偶数の時間帯で申込の場合は、前後の時間を含めてご予約ください。

(例：9～11時の申込は可、10～12時の申込はできないため、前後を含め9～13時での申込となります)

(1) 申込

市内登録団体の場合

1. 申込期間：利用月の2ヶ月前から予約が可能となります。

抽選受付期間：毎月1日の午前10時から、14日の午後5時まで。

(月の予約制限は10コマ20時間までです)

(例：11月分を利用したい場合、9月1日から14日まで抽選の申込が可能です。)

抽選日：毎月15日

抽選結果：16日以降

市外登録団体の場合

1. 申込期間：利用月の1ヶ月前から随時予約が可能となります。

(例：11月分を利用したい場合、10月1日から申込が可能です。)

(2) 抽選

自動抽選を行います。

(3) 抽選結果

抽選結果をシステム上にて当落の発表をします。

メールアドレスを登録されている団体には、登録アドレスへ当選結果のみ通知が届きます。

インターネット環境がない方は、市内の各施設に設置されている端末から確認ができます。

その他施設の抽選結果も同様に、メールアドレスが登録されている団体には、メールにて通知が届きます。(登録されていない団体には、電話でご連絡致します)

(4) 市内優先随時申込

申込受付期間：16日の午前10時から、月末の午後5時まで。(先着順)

抽選に申込された団体は、落選したコマ数分の予約ができます。また、抽選受付期間に間に合わなかった団体、その期間に抽選を忘れていた団体は、10コマ20時間までの申込可能となります。

(5) 市内外随時申込

申込期間：利用日の前月1日午前10時から、利用日前日午後5時まで申込可能。

空いている時間帯を自由に予約できます。

※故意に複数の団体で同一の内容・目的の申請や、抽選参加をして当選利用の確率を高めるような行為はご遠慮ください。マナーを持った利用をお願いします。

(6) 当日予約について

当日利用は、施設の予約状況をご確認のうえ、利用時間15分前から窓口で受け付けます。

その際に申請者の身分証をご提示下さい。又、市内料金でご利用の場合は人数の5割以上が市内である確認をさせて頂くため、申請者以外の方も身分証の提示が必要となります。確認がとれない場合は市外料金で受付となりますので、ご注意ください。

(7) 児童料金について

児童料金でのご利用の場合、予約システムは申込画面より選択が可能です。当日児童以外の利用が判明した際は差額を徴収いたしますので、予めご了承下さい。申込内容と異なる利用をされた場合は、ペナルティとなります。

(8) アリーナ付属の音響の利用について(以下「音響」という)

予約システムで申込の際は、画面上で選択が可能です。但し、音響をご利用の場合はアリーナ全面を利用される団体のみ申込が可能です。

各自でラジカセなどを持参される場合は、他の団体の妨げにならない音量で、ご利用をお願いします。

又、アリーナを全面以外で予約をされる団体は、別の団体が音楽を使用する場合がありますので、予めご了承のうえ、ご予約ください。

(9) キャンセル・変更について

料金納入後のキャンセルは、利用日よりさかのぼって1ヶ月前の同前日までは全額返金可能です。

上記の期間を過ぎた場合は返金不可となります。(但し、この期間内において利用日前日までは一回に限り変更を受け付けます)納入前のキャンセルについては、利用時間前まで受け付けます。電話でのキャンセル・変更は行えませんのでご了承ください。必ず窓口にて手続きをお願いします。

※納入の有無関係なく、予約後のキャンセルが多い場合はペナルティが発生しますのでご注意ください。

※急な選挙や国の定める事情又自然災害等により、館内施設の使用をキャンセルさせて頂く場合がございます。

※利用団体の過失でないキャンセルは全額返金します。

(施設利用方法及び注意点)

第6条 施設利用当日の注意事項は以下の通りとなります。

(1) 利用当日は受付前の案内ボードで予約の確認をし、必ず予約された時間に窓口にお立ち寄りいただき、団体登録カード／個人利用証を提出したうえ、人数報告書や案内等を受け取りご入場ください。

※団体登録カード／個人利用証は退館まで受付でお預かりいたします。

※利用後は必ず窓口へ人数報告書(個人利用を除く)を提出し、団体登録カード／個人利用証を受け取りご退館ください。

- (2) 利用時間には、準備や片付けの時間も含まれます。また、利用後は必ず使用したものは所定の場所にきれいに戻し、原状復帰と清掃を行ったうえ、ご退出ください。
なお、利用についてはスタッフの指示に従ってください。
- (4) 利用は自己の責任と危険負担において、他の利用者と協調して本体育館を利用するものとします。
- (5) 施設、又は備品の破損に関しましてはお客様に弁償していただきますことをご了承ください。
破損等があった場合、速やかにご報告をお願いします。
施設内の備品や器具などは、他の方も利用しますので丁寧に扱ってください。
- (6) 本体育館の利用中に生じた盗難・怪我・その他の事故について、本体育館に故意又は重過失がない限り責任は負いません。また、利用者同士の本体育館内外でのトラブルについても同様とします。
- (7) 利用者は、利用規則や利用時間を守って頂けない場合、ペナルティが発生します。他の利用者に迷惑がかかる行為をした場合、即時利用停止となります。
- (8) 傷害予防のため、必ず運動に適した服装と、体育館用シューズの着用をお願いします。忘れた場合は、施設の利用ができませんので、ご注意ください。
- (9) 館内は全て禁煙となっております。喫煙は所定の位置でお願いいたします。
- (10) お着替えは必ず更衣室でお願いします。また、お手回り品や貴重品はコインロッカー（50円）、又は貴重品ロッカー（無料）をご利用ください。コインロッカーに施錠をせず荷物を置いたままの場合は撤去する場合があります。
- (11) 団体利用のみ、中学生以下の方だけで利用する場合は安全のため成人の保護者付き添いが必要となります。
個人利用は、小学生のみの利用は17時まで、中学生のみの利用は19時までとなります。いずれも保護者の許可を得たうえご利用をお願いします。保護者同伴の場合は前記以降の時間も利用可能です。
- (12) 利用中に無関係な方を、入室させないようにお願いします。利用中に来館される観覧者や関係者等への周知、案内などは利用団体が責任をもって行ってください。
不審者や、危険物などを発見した場合は、お客様で対応せず、必ずスタッフにお知らせ下さい。
- (13) 利用中に出了大きなゴミなどは各自でお持ち帰りください。
- (14) 伝染病疾患のある方や体調の優れない方、医師より不適と判断された方は利用をご遠慮ください。
- (15) 利用日程は掲示板のスケジュール表、又はスタッフまでお問い合わせ下さい。
- (16) 十分な水分補給を行い、体調に合わせてご利用ください。又、怪我防止のためウォーミングアップやストレッチを行ってからご利用ください。
- (17) 競技に必要な用具は、各自でご持参いただき、忘れずにお持ち帰りください。
- (18) コート上や床・壁などに許可なく印等をつけないでください。テープ等を貼る際は必ず受付で許可を得たうえで、ラインテープ又は養生テープなど損傷がないものでお願いします。
- (19) 本体育館駐車場（有料：最初の2時間200円、以後1時間100円）は25台で満車となります。
大会等の際は大変混み合いますので、お車のご来館はなるべくお控えください。
徒歩・自転車・その他公共交通機関を利用していただくようご協力をお願いします。

◆3F 競技場（アリーナ）

- ・バスケット・フットサルを利用される団体は登録時に所定の誓約書にご記入して提出してください。
- ・フットサルの利用は可能ですが、ゴール・ボール等は各自でご持参ください。
- ・ハンドボールは基本的に全面でご予約をお願いいたします。
- ・使用後は、必ず床のモップ掛けをして、使用した備品は元の場所に丁寧に片づけてください。

- ・移動式バスケットゴールの操作が初めての方や、未成年者のみで動かすことは禁止しております。その場合は必ずスタッフ立ち合いとなります。状況によりお待ち頂く場合もありますので予めご了承下さい。

◆3Fランニングコース

- ・ランニングコースの利用は当日利用する団体や個人利用証の発行がお済みになっている方が対象です。ご利用前に窓口にご利用証をご提出下さい。(無料で利用できます)
- ・アリーナで大会や行事、全面が貸し切られている場合は閉鎖となりますのでご利用できません。
- ・走行方向は反時計回りになります。
- ・出入り口付近は出入りがありますのでご注意ください。
- ・共有スペースとなりますので、譲り合ってください。

◆卓球場

- ・券売機でチケットを購入後、窓口でチケットと利用証をご提出ください。
(利用証を発行されていない方は身分証明書をご用意のうえ、窓口で作成をしてください)
- ・1台につきチケット1枚と利用証が必要です。複数使用される場合は、台数分の利用証とチケットが必要となります。
- ・卓球ラケット、ボールは無料にて貸出可能です。(数には限りがございます。)
- ・個人利用の延長は1時間ごととなります。
(延長の申請は、利用されている台の終了時間5分前より受付します。又、混雑時は番号の指定はできません。)
- ・空き待ちの方がいる場合は、延長はできません。
- ・卓球台の番号札は、利用証と引き替えにお返ししますので、終了時必ずご返却ください。
- ・窓口を通さず、利用者同士での台の交換は禁止です。必ず窓口へ申し出てください。
- ・ボルダリングスペースに荷物を置き、妨げになるような行為は禁止です。

◆ボルダリング

- ・券売機でチケットを購入後、窓口でチケットと利用証をご提出ください。
(利用証を発行されていない方は身分証明書をご用意のうえ、窓口で作成をしてください)
- ・小学3年生以下は、補助が必要なため保護者の同伴が必要となります。保護者の方も利用証とチケットが必要となります。
(利用中はお子様から目を離さずご利用下さい)
- ・その他注意事項は、ボルダリングスペースに掲示ありますPOPをご覧ください。

◆弓道場

- ・個人利用の場合は券売機でチケットを購入後、窓口でチケットと利用証をご提出ください。
(利用証を発行されていない方は身分証明書をご用意のうえ、窓口で作成をしてください)
- ・弓道場は有段者のみご利用頂けます。但し、初心者の方でも有段者の同行があれば利用可能です。
- ・道具の貸出は行っておりません、各自でご持参ください。
- ・利用後は散水していただき、原状復帰をお願いします。

◆相撲場

- ・個人利用の場合は券売機でチケットを購入後、窓口でチケットと利用証をご提出ください。
(利用証を発行されていない方は身分証明書をご用意のうえ、窓口で作成をしてください)
- ・使用後は散水していただき、原状復帰して頂くようお願いいたします。
- ・まわしなどの用具は各自でご持参下さい。

◆武道場

- ・畳の部屋は必ず靴を脱いでご利用ください。
- ・畳や床、壁に損傷をあたえるようなものは室内に持ち込まないでください

(禁止事項)

第7条 下記事項を禁止行為とします。

- ・飲食、飲酒及び酒気を帯びての利用
(食事は競技場観覧席とカフェスペースのみ可能。飲み物はフタがあり、割れにくい容器であれば持込可能)
- ・当館周辺の路上駐車及び近隣施設への無断駐車・違法駐車
- ・営業、販売、勧誘行為
- ・営利目的での利用
- ・備品及び器具等を許可なしに館外へ搬出する行為
- ・危険物・ペット・火気の使用、持ち込み等、他人に迷惑をかける恐れのある物品の持ち込み行為
- ・風紀、秩序を乱す行為
- ・その他管理上支障のある行為
- ・スタッフの指示に従わない

*利用許可の取り消し

蕨市民体育館設置及び管理条例 第8条 第1項(1) 利用許可の条件に違反したとき

*法令を遵守してご利用下さい。

付則

この規約は、平成26年7月1日より適用します。

この規約は、平成29年7月10日より適用します。

マナーを守り、皆様が気持ちよくご利用頂けるようご協力ください。

蕨市民体育館 指定管理者

シンコースポーツ・毎日興業共同事業体